

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業の概要

事業名	一般国道17号 本庄道路（Ⅱ期）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県深谷市岡 至：埼玉県本庄市沼和田	延長	6.1km		
事業概要	<p>一般国道17号は、埼玉県内を縦貫しており沿線地域交通のみならず首都圏と上越・信越方面を結ぶ主要幹線道路である。</p> <p>このうち本庄道路（Ⅱ期）は、並行する国道17号の交通混雑緩和と交通安全の確保、物流の円滑化を目的とした延長6.1kmのバイパス事業である。</p>				
事業の目的、必要性	<p>当該事業の整備により交通容量を確保し、交通混雑の緩和により速度低下に起因する交通事故の減少、バイパスネットワーク形成による円滑な物流活動に寄与することを目的とする。</p>				
全体事業費	約300億円	計画交通量	約18,100～38,400台/日		
事業概要図					

事業評価結果

費用便益分析	B/C	2.2 (2.5)	総費用 538億円 (事業費:474億円 維持管理費:56億円 更新費:8.3億円)	総便益 1,168億円 (走行時間短縮便益:1,101億円 走行経費減少便益:47億円 交通事故減少便益:20億円)	基準年 令和3年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.0 (交通量 -10%)	B/C=2.4 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=2.1 (事業費 +10%)	B/C=2.3 (事業費 -10%)		
		事業期間変動	B/C=2.1 (事業期間 +20%)	B/C=2.2 (事業期間 -20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価	根拠			
	渋滞対策	◎	・交通が転換し、国道17号の渋滞が緩和。 【混雑度（国道17号：四拾坂下交差点～若泉2丁目交差点）】 現況：1.13⇒整備後：0.94(約2割減少)			
	事故対策	◎	・交通混雑の緩和により、追突事故が減少。 【追突事故件数（国道17号：四拾坂下交差点～若泉2丁目交差点）】 現況：126件/4年⇒整備後：96件/4年(約2割減少)			
	歩行空間	—	・注目すべき影響はない。			
	社会全体への影響	住民生活	—	・注目すべき影響はない。		
		地域経済	◎	・広域道路ネットワーク整備により、所要時間の短縮が図られ物流活動や沿線企業活動に寄与。 【深谷市から高崎市への所要時間】 現況：34分⇒整備後：9分(約25分短縮)		
		災害	—	・注目すべき影響はない。		
		環境	—	・注目すべき影響はない。		
	地域社会	—	・注目すべき影響はない。			
	事業実施環境	○	・都市計画決定手続き完了（H21.2） ・埼玉県知事等より本庄道路（Ⅱ期）の早期事業化を要望			

採択の理由

費用便益比が2.2(2.5)と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、当該区間の渋滞緩和や地域経済等への効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。
 以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額に割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※B/Cの上段の値は本庄道路～本庄道路（Ⅱ期）を対象とした場合、下段（ ）書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果

関係する地方公共団体等の意見

【埼玉県知事】
 一般国道17号本庄道路（Ⅱ期）を予算化することについて同意します。
 本県では、直轄国道等へアクセスする道路整備を積極的に進めており、本庄道路（Ⅱ期）区間につきましても、当該地域の道路ネットワークを強化するため、関係する市と連携しながらアクセス道路の整備を重点的に進めてまいります。
 また、円滑に事業が推進されるよう、沿線の自治体と連携し、用地取得及び必要な関係機関協議、地元調整など、最大限の支援を行ってまいります。
 なお、事業の実施にあたりましては、可能な限りコスト削減を図り、事業中区間とあわせ一刻も早い全線開通に向けて特段の御配慮をお願いします。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件

・費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ・手続きの完了：都市計画決定手続き完了（H21.2）